

平成 2 2 年度

「設計業務における品質確保向上の取り組み方策」

平成 2 3 年 6 月

設計業務品質確保に関する研究会

【はじめに】

近年、設計の不備や不整合が工事の施工段階で見つかるという事態が起こっている。設計コンサルタント業務等は、建設生産システムの中でも工事目的物の規格や仕様などを決定するといった公共工事の上流段階に位置しており、この成果が事業全体の品質やコストに大きく影響を及ぼす。

設計ミスの原因としては、設計に関する技術力の低下、照査不足、設計条件明示の不足、スケジュール管理、必要工期の確保など受発注者相互の問題と考えられる。そこで、設計業務における品質確保を図るため、北陸地方整備局では平成 22 年 11 月に行政・民間が連携して「設計業務品質確保に関する研究会」（以下「研究会」という。）を設け、発注前段階から業務実施・完成時までを対象に設計成果の品質向上について検討を行った。

研究会では、これまでの試行を踏まえ、新たなチェックシートの作成や改訂・改善等を行い、品質向上の取り組みをパッケージとして取りまとめた。

今後、研究会の成果を行政・民間が各々の役割を踏まえ活用することにより、設計業務成果の品質確保に取り組むことが期待される。

1. 業務発注前の取り組み

(※ _____ は本研究会の新たな取り組みを示す)

【発注者としての取り組み】

◆ 履行期間の平準化の取り組み（履行期限の年度末集中の解消）

- ・平成22年度の試行では、履行期限の年度末集中に改善が見られた。
- ・平成23年度は、計画的な業務発注、改定した業務スケジュール管理表の試行を図り、適正な工期末管理を実施し、更なる履行期限の年度末集中の改善を図る。

◆ 履行期間の確保の取り組み

- ・履行期間の確保にあたっては、「設計業務等標準積算基準書（参考資料）」に基づき平成22年度より試行を実施し履行期間の確保に努めた。
- ・平成23年度は、平成22年度に引き続き適正な履行期間の設定を行う。

◆ 発注者事前チェックシートの改定・活用

- ・平成23年度は、昨年度末に新たに設計条件・現場条件・地質・測量データ等の重要項目を選定し改定した発注者事前チェックシートを活用し、発注者としての条件把握・明示の徹底を図る。

2. 業務履行期間中の取り組み

【共同の取り組み】

◆ 業務品質向上会議の充実

- ・平成23年度は、以下の項目について改善し、業務品質向上会議の更なる充実を図る。

※業務発注から履行までの設計業務について、業務の打合せが不十分なことから手戻りがないよう、平成22年度より関係職員が一同に会して業務の打合せを実施する業務品質向上会議の試行を実施している。この業務品質向上会議には、合同現地調査、業務スケジュール管理、ワンデーレスポンスが含まれる。

① 業務品質向上会議（合同現地調査の実施含む）

- ・平成22年度から試行している業務品質向上会議は、発注者と受注者の意思疎通が図られ大変有効に機能している。
平成23年度は、業務開始時に、受発注者協働で会議等の開催時期、回数、出席者等を決定し更なる運営の効率化を図る。

② 業務スケジュール管理表の改定・活用

- ・平成22年度より業務スケジュール管理表の試行を実施している。
- ・平成23年度は、記載内容を必要最小限にし、懸案事項が分かりやすく、より実践的・効率的に改定された業務スケジュール管理表の活用を図る。

③ 業務におけるワンデーレスポンスの実施

- ・平成22年度より、業務実施中に受注者より設計条件等に関する質問・協議があった場合は、重要度に応じて回答の検討期間を定め受注者に通知する試行を実施している。
- ・平成23年度は、全業務でワンデーレスポンスの実施する。

【受注者としての取り組み】

◆現地調査チェックシートの新規作成・活用

- ・受発注者において現場における認識の不一致を防止するために、平成23年度新たに、現場において発注者の確認事項等を整理した、現地調査チェックシート(案)の活用を図る。

◆各段階での照査実施

- ・これまでも業務の各段階で照査を実施してきているところであるが、業務完了時に照査が集中するなどの課題があった。
- ・平成23年度は、各段階での照査を徹底し、照査確認シート、設計業務成果点検用チェックシートを活用を図る。

(照査の実施時期)

- ・基本条件整理時の照査の実施
- ・細部条件、構造細目時の照査の実施
- ・成果品、設計計算書、設計図、数量計算書、施工計画書等の照査の実施

3. 業務完成時の取り組み

【発注者としての取り組み】

◆設計業務のしっかり検査及び現場検査の実施の充実

- ・平成22年度より業務検査の充実、設計業務成果の品質向上、さらに若手技術者の技術力向上のため、構造物設計業務を対象にしっかり検査及び現場検査を試行している。
- ・平成23年度は、業務完成時のしっかり検査及び現地検査に、新たに各段階での照査を加え、品質確保の充実を図る。

◆設計業務における品質向上自主申告制度の実施

- ・平成22年度に新たに設けた「設計業務における品質向上自主申告制度」について、平成23年度に試行拡大を図る。
- ※業務の完了検査の完成後、受注者が、設計成果の品質向上等を自主的に申告し、設計成果の更なる品質確保を可能とした制度。

4. 今後の取り組み

◆施工時等の留意事項の明示

- ・施工時に設計段階での留意事項が不足していることから、再調査を余儀なくされ工事の進捗に影響するなどの問題が発生している。そのため、設計時の留意事項を施工時に伝える方法を引き続き検討する。

「設計業務品質確保に関する研究会」

【委員】

座長	北陸地方整備局地方事業評価管理官
副座長	北陸地方整備局技術調整管理官
委員	(社)日本建設業連合会北陸支部 契約積算・技術委員長
委員	(社)建設コンサルタンツ協会北陸支部 道路委員長
委員	(社)建設コンサルタンツ協会北陸支部 橋梁委員長
委員	(社)建設コンサルタンツ協会北陸支部 河川及び砂防委員長
委員	北陸地方整備局河川部 河川工事課長
委員	北陸地方整備局道路部 道路工事課長
委員	北陸地方整備局信濃川河川事務所 計画課長
委員	北陸地方整備局信濃川河川事務所 建設専門官
委員	北陸地方整備局湯沢砂防事務所 工務課長
委員	北陸地方整備局長岡国道事務所 交通対策課長
委員	北陸地方整備局高田河川国道事務所 工務二課
事務局	企画部技術管理課

【経緯】

- ◆第1回 研究会
開催日時：平成22年11月10日(水)
- ◆第2回 研究会
開催日時：平成23年1月21日(金)
- ◆第3回 研究会
開催日時：平成23年3月14日(月)
※東北地方太平洋沖地震発生のためメールによる意見交換
- ◆第4回 研究会
開催日時：平成23年5月31日(火)

本報告の問い合わせ先

北陸地方整備局

企画部技術管理

「設計業務品質確保に関する研究会」事務局

TEL：025-280-8880（代表）